

## 第12回 練馬区基本構想審議会 議事概要（確定版）

日時：平成21年3月27日（金）午後6時30分～8時30分

場所：練馬区役所本庁舎5階 庁議室

### <<議事次第>>

1. 開会
2. 答申たたき台（案）について
3. その他
4. 閉会

### <<出席者（五十音順）>>

秋元和子、浅野祐介、岩崎久美子、上野定雄、大杉覚、大屋幸恵、高橋徳行、沼田美穂、林真未、三澤ちづ子、村松昭、本山裕一、山口不二夫、若井治子（以上14名）

### <<欠席者（五十音順）>>

秋山哲男、伊藤勝（以上2名）

### <<傍聴者数>>

7名

## 1. 開会

### ■会長

- ・第12回練馬区基本構想審議会を開催する。事務局より委員の出席状況等について報告をお願いしたい。

### ■事務局

- ・14名の委員が出席していることから、会議が成立していることを報告する。また、本日の傍聴者は7名である。
- ・本日は、産業地域振興部長、健康福祉事業本部経営課長、環境まちづくり事業本部経営課長、学校教育部庶務課庶務係長が出席している。

### ■会長

- ・通常であれば前回審議会の議事概要を確定することとなるが、前回から2週間弱ということで現在は各委員にご確認いただいている段階である。確定までのスケジュールについて説明していただきたい。

### ■事務局

- ・3月24日に案を送付し、31日までに修正のご意見をいただくようお願いしている。次回4月4日に確定できるよう進めてまいりたい。

### ■会長

- ・1月7日および8日に開催した学習会の講演録についても作成中であり、確定に向けたスケジュールを説明していただきたい。

### ■事務局

- ・大変遅くなってしまったが、4月末の答申までに確定したいと考えており、学識経験者委員にはご協力いただきたい。

### ■会長

- ・前回は、答申たたき台（案）の第1章まで検討した。事務局に原稿を読み上げてもらった後に議論したが、本日は時間が限られていることもあり、概要の説明にとどめ、できるだけ多くのご意見をいただきたい。4月4日の次回審議会では各委員からの意見を反映した案を審議することとしており、本日は第2章と第3章を中心にご議論いただきたい。

## 2. 答申たたき台（案）について

### (1) 第2章 未来の練馬を区民とともにはぐくむーねりま未来プロジェクト

#### ■事務局

ー資料1（第11回審議会配付）について説明

#### ■会長

- ・委員から事前に意見提出シートが提出されている。内容についてご説明願いたい。

#### ■委員

- ・時間も限られていることもあり、ねりま未来プロジェクトと分野別の基本政策について意見提出シートを提出した。

- ・「みどりをはぐくみ、活かす」視点に重複部分がある。第2章には「(仮称) みどりプロジェクト」がある一方、第3章にも自然環境に関する記述があり、再整理の必要があると考え、代替案ではまとめて「環境資産」として位置づけることとした。
- ・「(仮称) 農プロジェクト」は、「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点に位置づけられているが、これはみどりにも関わるため、「環境資産」として整理してはどうか。

#### ■事務局

- ・第2章と第3章の書き分けについて、第2章の冒頭に整理しているように、第2章の中では分野横断的かつ重点的な政策について記載し、第3章では分野別の政策として網羅的に記載しているため、重複部分もみられる。
- ・「(仮称) 農プロジェクト」については、農家にとっては産業であるため、産業の視点から整理することとした。

#### ■産業地域振興部長

- ・農地は農業が営まれている民有地であり、本来は農業が営まなければ農地といえず、緑地としての機能も十分に発揮されない。農地の多面的機能の一つとして緑地としての側面があるほか、教育や福祉、レクリエーション、防災に関する機能もある。一方で、都市部において農業経営を守っていくことが難しく、農業を区が支援することが求められている。その意味で、区の取り組みの方向性としては、みどりの側面を意識しながら産業として維持・育成するという視点を持つことが重要となる。

#### ■委員

- ・庁内調整の問題もあるだろうが、一般の区民は、多面的な機能が発揮されて初めて「みどりを活かす」ことができると考えている。また、分野横断的な取り組みであるねりま未来プロジェクトでは、行政の縦割りである部分全てが網羅されることが望ましい。「(仮称) みどりプロジェクト」では、農地や屋敷林など民有緑地の活用にも言及されているため、「農を活かす」部分を「(仮称) みどりプロジェクト」に位置づけるよう提案した。

#### ■委員

- ・緑地に関連して、視点の名称の中で「はぐくむ」と「活かす」が重複しているとのことについて、委員に伺いたい。「みどり 30 推進計画」策定の背景には、このまま放っておくとみどりがなくなってしまうという問題意識があり、「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」が制定された。視点の名称も「はぐくむ」に統一するということがか。

#### ■委員

- ・「はぐくむ」が重複するという点については、ねりま未来プロジェクト自体が「未来の練馬を区民とともに はぐくむ」として、「はぐくむ」との視点が示されている。これは三つの視点の前提条件となるため、視点の名称には「はぐくむ」を含めず、「貴重な環境資産、みどりや水を活かし、増やします」「まちの魅力を再確認し、発信します」「地域をつなぐ人々を応援します」といったタイトルとしてはどうか。
- ・「みどり 30 推進計画」では、みどりを守るという視点にとどまらず、増やすという視点も盛り込まれている。「(仮称) みどりプロジェクト」には、みどりを増やすという視点を

強調するとともに、農業が経営として成り立つよう支援することを含めてはどうか。

■委員

- ・委員のご意見は、ねりま未来プロジェクトは区民とともに「はぐくむ」ことが前提であるが、「はぐくむ」段階にとどまるものや、「活かす」方向性が示されているものが混在しており、表現を統一すべきということか。

■委員

- ・「はぐくむ」は各プロジェクトの前提となる視点であり、その下部に3つの視点が位置づけられているため、「はぐくむ」が重複しないよう表現の見直しが必要と感じている。

■会長

- ・名称の表現上の問題ということによいか。

■委員

- ・「はぐくむ」という表現は情緒的であり、実態が分かりにくく、共通理解が難しいため、より具体的な表現としてはどうか。

■会長

- ・「はぐくむが重複している」というご意見も同様の趣旨か。今の委員からのご意見も参考としてほしい。
- ・「(仮称) みどりプロジェクト」と「(仮称) 農プロジェクト」との書き分けは重要な問題である。委員のご意見は、「(仮称) みどりプロジェクト」と「(仮称) 農プロジェクト」は統合すべきとのことである。

■事務局

- ・「(仮称) 農プロジェクト」の(2)には「他自治体とも連携して、国等へ制度改正を働きかけます」とあり、区としては都市農地の保全を使命として捉えている。委員からのご意見にあるように、農業の観光や癒しとしての側面を捉えつつリーディングプロジェクトとして取り組みたいと考えている。

■委員

- ・三つの視点のうち「まちの魅力を引き出し、活力を高める」については、産業振興にかかわる部分が多いと理解している。農業が産業として成立しなければ、ボランティアで農地保全を任せるわけにはいかないため、産業としての側面を重視した方が分かりやすい。

■産業地域振興部長

- ・農業を取り巻く環境は大きく変化し、食の安全・安心に対する関心が高まっているほか、環境面についても、フードマイレージなど身近に農地があることの重要性が高まっている。練馬区の農地面積は23区の中で最大であり、東京都内でも八王子市、町田市、立川市について第4位である。このことは東京の中でも際立った特徴であり、大切な財産である。みどりを守るためには産業として守ることが必要である。また、税制上、相続により農地の4割が失われてしまう。みどりの中での農の位置づけは重要ではあるが、リーディングプロジェクトにおいては産業として成り立つことを重視すべきと考えている。

#### ■委員

- ・産業として農業を活かすという点は同意できる。資料1の16ページ「Ⅲ－2 経済活動を活発にし、にぎわいを創出する」では経済活動について言及されているが、Ⅲの他の項目は区民の取り組みに関する記述であるため、Ⅲ－2と「(仮称)農プロジェクト」の内容については、地域産業の振興に関する事項であり、「“ねりま発”の地域産業 元気プロジェクト」として整理してはどうか。

#### ■会長

- ・考えなければならないことが3点ほどあると思う。
- ・農業を2番目の柱のプロジェクトとして位置づけるためには、第一に、練馬区の根幹にかかわるものとして、農業を産業以外の視点から捉えることについて検討する必要がある。
- ・第二に、練馬区が中心になって他の自治体と連携し都市農業を守ることで、区民にどのような利点があるのかを明確にする必要がある。
- ・第三に、農業を産業として捉える一方、既存の産業振興だけでは捉えきれない部分がある点を明確にする必要がある。そうでなければ、「(仮称)農プロジェクト」と「(仮称)みどりプロジェクト」を分けることはできないのではないかと。

#### ■委員

- ・委員のご意見では、水に関する視点が示されており、評価したい。
- ・「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点について、農とアニメだけがプロジェクトに取り上げられているが、「(仮称)アニメーションプロジェクト」が成功しなかった場合はどうするのか。他にも、まち歩き観光や商店街振興についても取り上げる必要がある。区内には芸術系大学が立地しているため、芸術にかかわる人材と地域コミュニティとの連携により、まちの魅力を高め、にぎわいを創出することも考えられる。
- ・また、委員の「貴重な環境資産、みどりや水を、活かし、増やします」とのご意見に賛成である。練馬区内には、農家住宅のほか、同潤会アパートなど明治・大正期の建造物やアーティストにゆかりのある建造物が存在する。建造物の保全については、「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点もしくは「貴重な環境資産、みどりや水を、活かし、増やします」のいずれかに含める必要がある。

#### ■会長

- ・水の視点についてはどうか。

#### ■事務局

- ・第3章では骨太な視点で記述している。17ページの「Ⅳ 環境と共生する快適なまちを形成する」でみどりと水のネットワークの構築について言及しているため、この部分を第2章で取り上げるのは重複感もある。
- ・第2章では、幅広い視点というよりも区の政策分野をピンポイントで貫く、長期計画における目玉事業として打ち出していきたいと考えている。事業に多様な取り組みを盛り込むことは難しいため、みどりや農、アニメなどに特化した事業を打ち出したい。

#### ■委員

- ・第2章と第3章で類似する部分があるため、第3章のIV-1のみどりと水のネットワークに関する部分を第2章に移動し、IV-1は自然環境以外の項目のみとしてはどうか。
- ・「(仮称) みどりプロジェクト」は、30年後に緑被率を30%まで向上させることを目指す「みどり30推進計画」と内容が同じであり、単なる上書きになってしまわないか。また、基本構想と計画の目標期間が異なるため、「貴重な環境資産、みどりや水を、活かし、増やします」としてまとめることを提案した。

#### ■事務局

- ・中間のまとめに向けて練馬区の独自性についてご検討いただき、みどりが重要な視点であるとの方向性が示されたが、水などの視点を加えるとかえって拡散する可能性がある。
- ・視点に関する説明については、プロジェクトの内容に比べ幅広い観点から記載しているため、プロジェクトの内容に含まれない部分もある。「みどりの基本計画」と「みどり30推進計画」はみどりに関する分野横断的に取り組むべきものであり、「(仮称) みどりプロジェクト」は必ずしも「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」やこれらの計画の内容を上書きしているわけではない。また、今後10年間の目標とすることについても条例の趣旨にも沿うものであり、プロジェクトに位置づけることに違和感はないと考えている。
- ・「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点については、本文の説明では文化についても触れており、「(仮称) アニメーションプロジェクト」も文化に関する取り組みとして位置づけている。視点については分野横断的に幅広く示しているが、プロジェクトでは、視点で示された項目を網羅するのではなく、特に重要な項目を取り上げている。

#### ■委員

- ・そうすると、基本構想ではなく、既存の構想の正当化にならないか。そうなることを避けるためには、資料1の前段を充実させた方がよい。すでに行われている取り組みを含めたいという考え方は理解できるが、本審議会で出された意見や取り組みを盛り込まないと既存の構想の後付けになってしまうのではないか。

#### ■副会長

- ・目玉となるものを先に示したいという意図は理解できるが、全体の構成から考えると、これまでの取り組みを完全に無視することはできない。表現上、ねりま未来プロジェクトが新規の取り組みであるように読みとれるような配慮が望まれる。第3章を第2章の前に移動し、横断的に取り組むことにより可能になることを明確に示してはどうか。

#### ■会長

- ・各委員からは、第2章と第3章にそれぞれ事業を振り分けた方が分かりやすいという意見が示されている。一方事務局からは、横断的な視点として対応可能なものがピンポイントで示されている。今後の検討にあたっては、実効性の担保に留意する必要がある。

#### ■副会長

- ・三つ目の視点に「自立して未来を拓く人をはぐくむ」とあり、委員のご意見では福祉的な捉え方をされる可能性があるという指摘されているが、ここでは経済的な自立という意味で、

雇用支援など社会的弱者に対する支援も含まれるのではないか。

- ・また、女性や子育て中の若い世代などへの支援について明記してほしい。
- ・さらに、区職員が区民をサポートすることが求められるため、区職員の人材育成についても盛り込んでほしい。

#### ■委員

- ・委員からの「自立」を避けたほうが良いとのご意見に賛成である。障害を持つ方への配慮が必要である。
- ・「地域をつなぐ人たち」という表現も評価できるが、地域に「つながっていない」人への配慮も必要ではないか。

#### ■会長

- ・自立したくてもできない人が切り捨てられないよう配慮するということであり、より良い表現や、この表現を使う場合に必要な配慮について検討することとしたい。

#### ■委員

- ・「(仮称)ねりまづくりプロジェクト」の(2)「福祉・介護にかかわる人材や、区民生活を支える地域の産業を担う人材の育成を支援」や、(3)「地域の重要な課題の解決に取り組む人材を育成」とあるが、「人材」として想定している具体的なイメージはどのようなものか。たとえば、(3)での「人材」には区職員も含まれるのか。

#### ■事務局

- ・区は、福祉に関わる人材育成については、間接的に取り組んでいる。
- ・区職員の育成については第4章で取り上げ、(3)の「人材」は区民を想定している。

#### ■会長

- ・区だけではなく、民間にも人材育成を行う団体もあるため、この点についても読み取れるような表現とすべきと思われる。

#### ■健康福祉事業本部経営課長

- ・「自立」という表現は、区の障害者計画の中でも用いている。その中で「自立」の定義を「地域の中で自分らしく生きる」と定めていることから、答申においてもこれを参考とすることも考えられる。

#### ■会長

- ・「自立」については、定義を明確にするほか、他の適切な表現についても検討することとする。

## (2) 第3章 分野別の基本政策

#### ■事務局

—資料1の第3章について説明。

#### ■委員

- ・Ⅲ-2では、「区内企業」とあり、中小企業を指していると思われるが、中小企業という表現が見当たらない点が気になる。区内の雇用の9割を支えているのは中小企業であり、

公的な支援により経済全体の効率性や消費者の便益を増進することも考えられるため、他自治体の事例についても参考としてはどうか。

■産業地域振興部長

- ・区の産業政策では中小企業の支援が主流となっている。練馬区の産業の特徴を示すことを踏まえ、表現の見直しも必要と考えている。

■委員

- ・Iについて、「開かれた学校づくりにより、地域のさまざまな資源を活かし」とあるが、学校にある多様な資源を地域に活かすという視点も必要である。
- ・I-2には「教員の指導力の向上と、教育環境の整備」とあるが、教育の現場では教員向けの研修が増えるだけになりかねない。教員が子どもと接する時間が増えるなど、現場が幸せになるような内容としてほしい。

■学校教育部庶務課庶務係長

- ・練馬区教育委員会では学校応援団に関する取り組みを積極的に進めているが、I-2での記述はやや控えめなものとなっている。
- ・教員の指導力の向上のための取り組みは、教員は公務員であり、その資質や技術の向上が求められていることから、今後も必要であると考えている。

■委員

- ・教員の指導力とあるが、現場の教師は多忙であり、今学校現場では、学校評議員による・内部評価・外部評価をすることが課せられているなど、子どもへの教育以外に割かれる時間が増えている。教員のための環境整備を進めなければすべて子どもにしわ寄せが来るため、教育環境の整備という言葉だけで終わらないようにしてほしい。

■学校教育部庶務課庶務係長

- ・学校の教員数などの教育環境は、法で定められたり、文部科学省や東京都の基準などで規定される部分も多く、基本構想の中で練馬区独自の取り組みを書き込むことについては、限度がある。

■委員

- ・区民懇談会の教育分野分科会における議論でも、教員の資質の向上に関する論点が示された。現場での苦勞が理解できるため、I-2の表現について再考してほしい。

■会長

- ・現場の状況を具体的に教えていただきたい。

■委員

- ・教員は、夜遅くまで残業するほど文書作成など事務的な作業に追われており、子どもと向き合うための準備が十分でない状況にある。

■会長

- ・結局は人に関わることであり、練馬区独自で教員を採用できるかどうかなどについて基本構想の中に書き込めるかどうかということになる。



■学校教育部庶務課庶務係長

- ・教員を取り巻く環境が改善すれば練馬区の教育の課題がすべて解決するわけではなく、家庭や地域の役割も重要である。確かに以前に比べて教員は忙しくなっているが、学校教育の質が低下したとはいいがたい。地域や家庭にも課題があるため、教員の資質向上だけを取り上げるわけにはいかない。

■委員

- ・I-1では「さまざまなニーズに応える多様な保育サービスを展開」とあるが、ここでは有職者を念頭に置いているようにとらえられる。育児不安や家庭に問題を抱える人、就職に向け準備している人など多様な人を想定した表現としてはどうか。

■健康福祉事業本部経営課長

- ・今のご意見はもっともであり、検討したい。文章の後段が「仕事と生活の調和を図れるよう支援」となっているため、ご指摘のような受け止め方をされる可能性が高い。

■委員

- ・若者の視点が欠落しているのではないか。確かに若者は区とのかかわりが最も希薄な世代だが、最も活力を持った世代でもある。
- ・また、厳しい社会情勢の中で、就業支援に関する視点についても盛り込んでほしい。

■会長

- ・若者に関する視点は欠落しやすい。一番の社会的弱者は20～30代の若者である。第2章の（仮称）ねりま人づくりプロジェクトの就労支援に反映してはどうか。

■事務局

- ・第2章の3「自立して未来を拓く人をはぐくむ」視点には若者も対象としており、(1)には若者を含めている。青少年という表現の中に若者を含めて捉えていたが、第3章についても子ども分野とせず、「子どもから若者」などの表現に見直すことも考えられる。

■委員

- ・IV-1の1つ目の○に「区民・事業者と区が連携して身近なところから地球温暖化対策に取り組み」とあるが、表現として抽象的ではないか。区民懇談会では省エネルギーなどより具体的な提案を行っており、ここでも具体的に表現してほしい。
- ・IV-1の2つ目の○に「大量生産、大量流通、大量消費」とあるが、「大量廃棄」との表現が必要である。3Rについても、カタカナだけではなく分かりやすい注釈が必要である。
- ・公害問題について、区民から意見が寄せられたようだが、現行の計画の中に公害問題に言及するものがあれば、基本構想でも触れてほしい。

■環境まちづくり事業本部経営課長

- ・「大量消費」という表現には大量廃棄の意味を含めていたが、一般的な用法を確認する。
- ・3Rについては、より分かりやすい説明を検討したい。
- ・公害問題については、公害は発生していないという前提で区政に取り組んでいることから、基本構想の表現に含めるかどうかは検討したい。
- ・「身近なところから地球温暖化対策に取り組み」については、環境問題には日々の生活

のすべてが関わっており、一つの言葉で表現できないものの、「省エネルギーなど」のように具体的に例示することを検討したい。

■会長

・「身近な」という表現には、東京都の施策と区別する意図が含まれるのではないか。

■環境まちづくり事業本部経営課長

・ここでは、国や東京都による区民生活に直接関連のある取り組みも含んでいる。住宅都市である練馬区が区民生活に関わる部分の取り組みとして、キャンペーンなどの実施を想定している。

■事務局

・練馬区におけるエネルギー消費は民生部門が主となっており、区民の暮らしをイメージし、「身近なところから」という表現を用いている。

■委員

・「足元からできる行動」や「暮らしの中から」といった表現はどうか。

■委員

・IVの内容に違和感がある。新基本構想は地域コミュニティを前提としているが、ここだけはトーンが異なっている。快適なまちづくりを実現するためには、都市基盤の整備や景観形成だけでは不十分ではないか。地域コミュニティをベースとした防犯・防災など、区と区民が連携した取り組みが必要である。このままでは人のつながりが考慮されておらず、表面的に「きれいな」まちをつくるという印象を与えかねない。

・道路などの都市基盤が十分整備されていないまちが快適さを感じる場合もある。消防車が通れないなどの問題があるが、区民と区が協議しながら景観や環境づくりに取り組むことが求められている。

■環境まちづくり事業本部経営課長

・「美化」が単に個別の建物がきれいになった状態を指すわけではなく、住民が清掃したり生垣を管理したりすることでまちの美しさが醸し出されているということを示している。また、古くからの市街地や新しく整備された市街地など、市街地の特性に応じたまちづくりのあり方が考えられる。

■会長

・IV-1の3つ目の○で「区民と区のまちづくり」といった表現を含めてはどうか。

■事務局

・当初は「区民・事業者と区がともに」といった表現を各所に記載していたが、繰り返し出てくるため、削除した箇所もある。

■委員

・IV-1のタイトルが「環境への負荷を低減する」では説明不足の感があり、「区民と事業者と区がともに環境への負荷を低減する」とし、本文では「みんなで」としてはどうか。

■会長

・先ほどの委員のご意見はもっともである。

#### ■委員

- ・IVについて、「区民とともに」を削除した箇所があるとのことだが、区民の積極的な取り組みを期待しないとうまくいかないものが多い。タイトルに「区民の参加により」などの表現を含めないと区がすべてやってくれると解釈される恐れがある。

#### ■委員

- ・IV-2のタイトルが「災害に強く、快適に生活できるまちづくりを進める」となっているが、抽象的すぎる。この表現からは大規模災害が想定されるが、災害に強いまちづくりには、地域コミュニティの力が必要である。
- ・一方、2つ目の○に「総合治水対策」とある。ゲリラ豪雨が発生しているが、下水道が整備されているため、練馬区内の被害は少ないのではないか。
- ・I-2で「教員の指導力の向上」とあるが、資質の不十分な教員が見受けられ、家庭教育の再生も必要である。教員の資質の違いが子どもの学習力の差として現れているように思われる。
- ・若者の視点については区民懇談会でも議論したが、ここでは欠落してしまっている。

#### ■会長

- ・区内の水害の状況について教えていただきたい。

#### ■環境まちづくり事業本部経営課長

- ・区では、大雨発生時のハザードマップを作成し、区民に配布している。石神井川・白子川では時間雨量 30mm が限度の区間がある。水害対策が進み、被害は減少しているものの、東京都は時間雨量 50mm に耐えうる河川整備や雨水貯留などの大雨対策に取り組んでいる。雨水浸透などの区の総合治水対策は重要な取り組みである。

#### ■健康福祉事業本部経営課長

- ・練馬区で作成しているハザードマップでは、東海豪雨と同規模の豪雨の発生を想定したものであり、こうした豪雨の発生確率は大地震よりも大きいといわれており、区の取り組みとしても重要な項目であると考えている。

#### ■委員

- ・Iに関して、区民懇談会の教育分野分科会では、学校にかかる課題として「学校教育は、子どもに対して、知育、徳育、体育、食育を行うことが期待されています。しかし、学校教育を担う教員は、子どもと接すること以外の業務が多く、子どもとのかかわりに専念することが難しいと思われます。そのため、教員が子どもとのかかわりに専念できるような体制や環境をつくる必要があります。また、教師の資質向上や有能な教員の確保が求められています。」と報告している。

#### ■委員

- ・言動だけで教員の資質を判断することは危険である。子どもがいない時間でも子どもの接し方について考える時間を確保することこそが教員の資質の向上につながる。また、教員が芸術や娯楽に触れる時間を確保することも重要である。そうした時間が減ることが子どもへのしわ寄せとなる恐れがある。基本構想においても現場に配慮した表現が求

められる。後日、具体的な代替案を示したい。

■委員

- ・教員が親に対してきちんとした挨拶ができないことは問題である。

■委員

- ・先生同士のコミュニケーションの時間が取れば、教員のマナーも改善されるはずである。

■会長

- ・教員の指導力には当然差が出てくるものであり、その点を踏まえて基本構想を検討することが求められる。
- ・抽象的な表現が多いとの意見が出されたが、各委員には具体的な代替案を示していただきたい。

### 3. その他

■会長

- ・次回審議会での資料には委員からのご意見を反映したいため、意見は早めに提出していただきたい。

■事務局

- ・3月31日までにご意見を提出していただきたい。
- ・今回は午前と午後を通して審議をお願いしたい。15:00までとしているが、延長することについて差し支えないか。

■会長

- ・定足数を満たせなくなった場合には懇談会という位置づけとしたい。
- ・今回は第4章についても検討を進めたい。

■委員

- ・4日の午後は参加できないため、午前の開始時間を早めるか、昼休みを短縮するなどの対応を希望する。

■会長

- ・委員には昼食が準備されているが、傍聴者への配慮も必要であるため、休憩時間を45分間としてほしい。

■委員

- ・午前の部を長めに設定していただきたい。

■委員

- ・私も同意見である。

■事務局

- ・開始時間を早めることについてはいかがか。

■会長

- ・開始時刻は当初どおり10:00とし、休憩時間を短縮することとしたい。

■事務局

- ・ 次回の開催通知は机上配付させていただいた。
- ・ 基本構想ニュース第5号のほか、このたび策定された練馬駅北口区有地活用基本構想を机上配付させていただいた。

4. 閉会

(以上)